



許可番号 03755111125

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 香川県仲多度郡多度津町桜川二丁目1番94号
氏 名 多度津運送株式会社
代表取締役 佐藤武治
(法人にあっては名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条の4第1項 の許可を受けた者であることを証する。

第14条の5第1項

香川県知事 池田豊人



許可の年月日

令和6年10月8日

許可の有効年月日

令和9年9月26日

1. 事業の範囲

- (1) 積替え又は保管の有無：積替え又は保管を含まず。
(2) 取り扱う特別管理産業廃棄物の種類
裏面記載のとおり。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げができる高さ
余白

3. 許可の条件

余白

4. 許可の更新又は変更の状況

平成19年9月27日（当初許可）
平成24年9月27日（更新許可）
平成29年9月27日（更新許可）
令和4年9月27日（更新許可）
令和6年10月8日（変更許可）
令和7年7月15日（代表者の変更による書換え交付）

5. 積替え許可の有無 有・無

市名 余白 許可番号 余白

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 有・無

以下 余白

備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。

1. 事業の範囲

(2) 取り扱う特別管理産業廃棄物の種類

- | | |
|--|---|
| 廃油 | ①揮発油類、灯油類又は軽油類
②次の物質を含むことのみにより有害なもの
(トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1, 2-ジクロロエタン、1, 1-ジクロロエチレン、シス-1, 2-ジクロロエチレン、1, 1, 1-トリクロロエタン、1, 1, 2-トリクロロエタン、1, 3-ジクロロプロペン、ベンゼン、1, 4-ジオキサン) |
| 廃酸 | ①水素イオン濃度指数2.0以下のもの
②次の物質を含むことのみにより有害なもの
(アルキル水銀化合物、水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアノ化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1, 2-ジクロロエタン、1, 1-ジクロロエチレン、シス-1, 2-ジクロロエチレン、1, 1, 1-トリクロロエタン、1, 1, 2-トリクロロエタン、1, 3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン又はその化合物、1, 4-ジオキサン、ダイオキシン類) |
| 廃アルカリ | ①水素イオン濃度指数12.5以上のもの
②次の物質を含むことのみにより有害なもの
(アルキル水銀化合物、水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアノ化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1, 2-ジクロロエタン、1, 1-ジクロロエチレン、シス-1, 2-ジクロロエチレン、1, 1, 1-トリクロロエタン、1, 1, 2-トリクロロエタン、1, 3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン又はその化合物、1, 4-ジオキサン、ダイオキシン類) |
| 廃ポリ塩化ビフェニル等（低濃度PCB廃棄物に限る。）
ポリ塩化ビフェニル汚染物（低濃度PCB廃棄物に限る。）
ポリ塩化ビフェニル処理物（低濃度PCB廃棄物に限る。） | 以上 |

以 下 余 白